

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2018年度第10回常任委員会 議事録

- 1 日時：2019年1月21日(月) 16:00~18:00
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室
- 3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：小美野 剛（共同代表理事）

NGOユニット：橋本 笙子

外務省：民間援助連携室長 佐藤 靖

経済界：永井 秀哉（共同代表理事）

学識経験者：石井 正子

学識経験者：堀場 明子（欠席につき表決権委任：石井委員）

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 岡野 恭子

AAR：穂積 武寛

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

第一部 16:00-

- 4 審議事項
- (1) 第一号議案：第9回常任委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

第9回常任委員会『4 審議事項 第二号議案：特定非営利活動法人ADRA Japan実施のシリア事業の終了報告書への対応について』の審議について、前回常任委員会終了後、審議を欠席した石井委員から評決権委任取消しの申し出があった。顧問弁護士・監事の見解も踏まえて、会議体の運営の適切性が担保できなくなるため、評決委任の取消しは適当ではないとの結論に至った。同時に審議に欠席した委員の意見も尊重されるべきとのコメントもあったため、第10回常任委員会にて改めて同委員より「MoUが無効であったという契約手続き上の問題点があるが、人道支援事業そのものは実施されていたため、2,500万円もの返還を求めることには反対する」との意見表明がなされた。前回の審議結果に変更はないことを確認した。

- 5 報告事項

- (1) 財務状況の報告

事務局より、財務状況を書面にて報告した。

- (2) 東京都 認定更新作業の開始について

事務局より本件について認定を更新する活動を開始したことを報告。理事会へ報告、承認頂くこととした。

コンサルタントを広く利用してほしいとの意見があった。
なお、現在の認定の有効期限は2019年11月20日である。

- (3) 助成カテゴリー更新に係るPWJの財務状況の確認について
本件について、モニタリングは継続しているがPWJからの資料提出が遅れていることを報告した。
- (4) コンセプトノート審査結果
本件について、各事業の配分額の報告をした。
- (5) 「人道支援における子どもの保護の最低基準」研修
事務局より、標題の研修が行われることを報告した。JPFは本研修に『協力』として携わっている。
- (6) 特定非営利活動法人ADRA Japan実施のシリア事業の終了報告書への対応について
第9回常任委員会『4 審議事項 第二号議案：特定非営利活動法人ADRA Japan実施のシリア事業の終了報告書への対応について』の審議結果を受けて、ADRA Japanから抗弁が行われ、常任委員により聴取を行った。
事務局で内容をまとめた上でメール審議を行うこととした。
- (7) JENとの協議の進捗について
事務局より本件について追加調査及び協議内容の現状報告をした。
- (8) 平成29年度補正予算および平成30年度当初予算残余金の振り分けについて
事務局より残余金の割り当てについて報告した。

第二部

6 審議事項

- (1) 第一号議案：インドネシア・ロンボク島地震被災者支援
〈PWJ〉インドネシア・ロンボク島地震被災者支援
結果：事務局として以下条件が全て対応済みとなったことを確認したことを受け、メール審議に諮られることとなった。

助成審査委員会での結果：条件付き承認

助成審査委員会での理由：

1. 提携団体の選定理由について、信頼できるパートナーであり、汚職などの過去がないことを確認し追記すること。
2. 給水量15リットルの妥当性について追加説明すること。また、既存のタンク設備について、水関連の情報（雨季に伴う貯水量、使用量、現地のニーズ）等の詳細も記載すること。
3. 事業計画書に実施体制（PWJとACTとの役割分担、現地の雇用についての詳細）について明確化すること。
4. 講習会の内容の詳細を追記するとともに、事業実施の際はPWJの講習会について

の見解を提携団体に明確に示すこと。

5. ティンバガディン村とサジャン村両方が裨益することに対して、各村での活動内容の詳細を追記すること。
6. 「村落委員会」と「有志からなる委員会」を表現として統一すること

7 書面による報告

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告
- ⑥ コアチームの報告
- ⑦ 共に生きるファンド監査結果報告

9 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2018年度第11回常任委員会：2019年 2月25日(月) 麴町GN安田ビル4F会議室

2018年度第12回常任委員会：2019年 3月20日(水) 麴町GN安田ビル4F会議室

「共に生きる」ファンド常任委員会

：2019年1月22日(火) 麴町GN安田ビル4F会議室

以上